

## 宮崎県災害支援備蓄物資の管理等業務委託仕様書

### 1 業務委託内容

災害時の被災者支援用として県が備蓄している物資の棚卸し等

### 2 目的

県では、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、宮崎県備蓄基本指針を定め、県民が避難生活において必要とする物資を備蓄している。

それらの物資の在庫管理（劣化状況等調査を含む。）を行うことにより物資台帳を更新するとともに、不具合のある物資等を明確にすることで、非常時に備蓄物資を有効かつ円滑に使用できる状態に保つことを目的とする。また、保管場所からの搬出作業を検証することで、災害時の円滑な物資輸送の実現につなげることを目的とする。

### 3 履行場所及び数量

別紙のとおり

### 4 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

### 5 委託内容

- (1) 別紙に記載された保管場所を現地調査し、保管されている災害支援備蓄物資と県が作成している台帳を照合し、正しい在庫数量を確定する。
- (2) (1) で確定した在庫数量を基に、消費（賞味）期限、使用期限、数量（段ボール箱数及び梱包数を含む）、寸法、重量及び劣化状況等を項目とした台帳を作成する。台帳作成に当たっては、事前に打ち合わせを行う。
- (3) 台帳作成にあわせて、保管場所のロケーションマップ（配置図）を作成し、台帳内に保管位置情報を記載する。
- (4) 調査の過程で汚破損物品や保管状態等に問題を発見した場合は、写真を撮影し、報告書を作成する。
- (5) 旧県立都農高校及び宮崎県庁防災庁舎における搬出作業を検証する。検証方法は、「7 備蓄物資搬出作業検証内容」のほか、事前に打ち合わせを行い決定する。
- (6) 災害発生時等における物資の搬出入作業の支援を行う。

### 6 委託費の対象範囲

- (1) 本業務委託において委託費の対象となるのは、上記5（1）～（5）までとする。
- (2) 上記5（6）については、実業務が生じた際に費用の算定等について別途協議の上、本委託契約とは別に契約する。

## 7 備蓄物資搬出作業検証内容

以下の内容で実施する。詳細は協議の上で決定する。

### ①旧県立都農高校

内容		備考
1	非常食150箱程度を旧県立都農高校から高千穂家畜市場（※）へ輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10t車を使用</li> <li>・パレット積み（ラップ巻き）</li> <li>・旧県立都農高校における搬出作業は、委託先2名、県職員5名程度を想定</li> </ul>
2	高千穂家畜市場到着後、荷下ろしを行い4t車（又は2t車）へ積替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場設備利用（建物、フォークリフト）</li> <li>・荷下ろしや積替え時の手作業に係る部分は県職員で実施</li> </ul>
3	市町村指定輸送拠点へ輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の調整は今後実施する。</li> </ul>
以下は、本委託業務に含まない		
4	市町村指定輸送拠点到着後、荷下ろし及び輸送先（避難所等）ごとの仕分けを行い、積替えの上、輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷下ろし、仕分、積替え時の手作業に係る部分は市町村職員の協力を得て実施</li> <li>・輸送は市町村の協力を得て実施</li> </ul>
5	輸送先到着後、荷下ろし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送先到着後の荷下ろしや配布に係る作業は市町村職員の協力を得て実施</li> </ul>

※広域物資輸送拠点である高千穂家畜市場の検証も兼ねる。

### ②防災庁舎

宮崎県総合防災訓練（11月4日）にあわせて実施する。

内容		備考
1	非常食150箱程度を防災庁舎から九州西濃運輸宮崎支店（※）へ輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10t車を使用</li> <li>・パレット積み（ラップ巻き）</li> <li>・防災庁舎における搬出作業は、委託先2名、県職員5名程度を想定</li> </ul>
2	九州西濃運輸到着後、荷下ろし、仕分、積替え作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州西濃運輸設備利用（建物、フォークリフト等）</li> <li>・九州西濃運輸から先の輸送は、県トラック協会による協力予定</li> </ul>
以下は、本委託業務に含まない		
3	宮崎市、国富町、綾町地域内輸送拠点へ輸送	
4	地域内輸送拠点到着後、荷下ろし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷下ろし時の作業は、地域内輸送拠点管理者または市町職員で実施</li> </ul>
5	地域内輸送拠点において仕分け、積替え作業の上、避難所へ輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業は市町職員で実施</li> </ul>
6	避難所へ到着後、荷下ろし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町職員または住民（訓練参加者）による受取</li> </ul>

※広域物資輸送拠点である九州西濃運輸宮崎支店の検証も兼ねる。

## 8 その他

- (1) 業務完了後、成果品として業務実施報告書及び台帳を県へ提出する。
- (2) 業務の実施に当たっては、県と十分に連絡を取り合いながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。